

大阪市生野区告示第117号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により次のとおり認可したので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和7年9月18日

大阪市生野区長 筋 原 章 博

1	名称	中川東二丁目振興町会
2	規約に定める目的	本会は地域の連帯感をたかめ、人間性豊かで潤いのある町づくりに努めると共に、市、区行政の円滑化、並びに、日本赤十字社の事業にも協力し、もって地域社会の福祉の増進とその向上と発展を図る。
3	区域	大阪市生野区中川東2丁目1番1号から20番27号まで
4	事務所の所在地	大阪市生野区中川東2丁目10番1号
5	代表者の氏名及び住所	吉川 昭彦 大阪市生野区中川東2丁目10番1号
6	裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無（職務代行者が選任されている場合は、その氏名及び住所）	無

7	代理人の有無（代理人がある場合は、その氏名及び住所）	無
8	規約に解散の事由を定めたときは、その事由	無
9	認可年月日	令和7年9月4日

（生野区役所地域まちづくり課）

（令和7年9月18日揭示済）